事前告知

医療ソーシャルワーカーによる意思決定支援の射的

~人生の最終影階における医療·ケアの決定プロ位スを踏きえて~

★ 本研修の背景とねらい

今年度、愛知県において『人生の最終段階における医療体制整備事業』(委託先:国立長寿医療研究 センター)が始まり、人生の最終段階に受ける医療・ケアに対する本人の希望についての意思決定支援を 行う相談員を育成するための研修が、県内全域で開催されます。国立長寿医療研究センターからの依頼 を受け当協会からも同研修に対して10名の医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)を講師として推薦しまし た。これまで我々が培ってきた意思決定支援の実績が認められたと同時にその力量を試されてもいます。 そこで今回改めて、これまで個人の尊厳を重視して支援してきたMSWにとって、人生の最終段階におけ る意思決定支援にどのように関わっていくのか皆様と一緒に考える機会を作りました。国・県の政策動向、 医師・法律家それぞれの立場からの講義を拝聴し、演習を行い明日からの実践に活かせる研修とします。 全体を通して、MSWによる意思決定支援の射的(範囲・目指すもの)について理解を深めましょう。

定員

「日時] 平成31年2月9日(土) 9:30~16:45

ウインクあいち 1301会議室 (名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

|対 象 |現任者全体

★ 内容・講師

「認定医療社会福祉士ポイント 1 8ポイント(予定)

愛知県における「人生の最終段階における医療体制整備事業」について

愛知県健康福祉部保健医療局医務課医務グループ 課長補佐 兼子利雄氏

アドバンス・ケア・プランニングと実践の仕組みづくり

国立長寿医療研究センター在宅連携医療部 部長 三浦久幸氏

意思決定支援に関連する法律の知識

熊田法律事務所 弁護士 熊田均氏

医療ソーシャルワーカーによる意思決定支援

WITH医療福祉実践研究所がん・緩和ケア部長 田村里子氏

詳細は、10月中旬頃にご案内します。

十主催(一社)愛知県医療ソーシャルワーカー協会研修部 🗡

